

利用の対象

障害者*1を含む香川県内の団体*2で
 障害者*1が、利用者全体のおおむね25%
 (障害者1:一般3)以上含まれている事



バス利用人数 障害者の割合	
参加者合計	うち障害者
10名	3名以上
11名	
12名	
13名	4名以上
14名	
15名	
16名	5名以上
17名	
18名	
19名	
20名	
21名	6名以上
22名	
23名	
24名	
25名	7名以上
26名	
27名	
28名	
29名	8名以上
30名	
31名	
32名	
33名	9名以上
34名	
35名	
36名	
37名	10名以上

*1 障害者とは

番号	障害者*1 条件
①	「身体障害者手帳」 「療育手帳」 「精神障害者保健福祉手帳」 所持者
②	「障害福祉サービス受給者証」 「障害年金受給証明書 又は 通知書」 「特定医療費(指定難病)受給者証」 「自立支援医療受給者証」 「特別児童扶養手当証書」 「特別支援学校の学生手帳」 「医師の診断書 但し、高次脳機能障害・発達障害・障害者総合支援法の対象疾病 (難病等)に限る」 のいずれかを提示した者

*2団体とは

おおむね10名以上(団体構成人数かつ利用申込時の利用人数)とします

注意事項

- ・利用申請時に、障害者*1を証明できる手帳・書類の写し等の提示が必要です
- ・団体規約や会則の有無は問いません
- ・営利目的の場合は利用できません

.....